

ねらい

男女雇用機会均等法のポイントを理解させ、特定の性で職を得づらいう状況について、なぜ問題があるかについて探求させる

授業の展開

※時間はあくまで目安です

時間(所要)	内容	留意点・備考
0:00 (5分) 導入とテーマの提示	○男性が多い職業、女性が多い職業にはどんなものがあるか、それはどうしてだろうという問いかけを行い、生徒に自由に考えさせる	必要に応じ生徒をグループに分けておく
0:05 (20分) 学習：ケースを通じた法制度の学習	○生徒への資料を提示し、読ませる(※これらは架空の例) ○各ケースについて会社等の対応がダメ(違法)なものはどれか問いかける ※理由も含めて考えさせる →自由に生徒に考えさせる、又はペアもしくはグループで話し合わせる ○実は「全部ダメ」であることを明かしつつ法制度について説明する ・男女雇用機会均等法のポイント ・特に性別を理由に採用しないことは、原則として禁じられていること	『知って役立つ労働法』や、家庭科の教科書、資料集等を用いてもよい
0:25 (20分) 探求と共有：背景についての探究的な学習	○法制度はなぜそのような考えをとっているのか、3つのケースはなぜダメなのかを考えさせる ※個人で考えさせる ※グループで話し合わせる ※断っている会社等の理屈はなぜ認められないのかについて、検討するにあたって応募者の反論を踏まえて考えるよう促す ○話し合いの内容をクラスで共有する ○この部分のまとめとして、授業者からは、法制度のことはもちろんのこと、「個体差と性差の混同」にも触れ、単に「憲法や法律でそう決まっているから」という建前論に終わらないようにする	
0:45 (5分) 振り返りとまとめ	○生徒に授業で学んだことの整理と感想をまとめさせる ・今日の授業で考えたこと、気づいたこと ○ペアで話し合わせ、その後クラスで共有する	各自記述して提出

ケース

ケース A

保育士として働きたいと学校に通う男性。就職活動をする学年になり、前からいいなと思っていた保育園の職員募集に応募しようと思い、連絡してみましたが、...

男性 「ぜひそちらの保育園で働きたいのですが」

園長 「うちの園では、男性はちょっと。。。男性は声が大きくて、女の子が怖がることもあるし、うちの保育士は女性ばかりで上手くいかないんじゃないかと思うんですよね。。。』

男性 「えっ、でも私はそんなに声も大きくないですし、実習でもそこの園長さんに『泣いちゃった子どもを笑わせるのがとても上手ですね』と言われましたし。。。』

園長 「そうは言ってもね。。。女兒の親御さんが嫌がったりもするんですよね。。。男性用の更衣室とかもすぐには用意できないし。。。』

男性 「うーん。。。』

ケース B

車が好んで10トントラックドライバーとして稼ぎたいと応募してきた女性。会社に履歴書を送ったところ電話がかかってきて、...

女性 「はい、私はぜひトラックドライバーとして働きたいんです！」

会社 「うちはちょっと女性はね。。。大型トラックしかないし、結構走りにくい道走ってもらうことが多いしね。。。』

女性 「いえ、大丈夫です。ちゃんと必要な免許も持ってますし、元々運転は大の得意です！」

会社 「いやー、想像以上にハードだよ、。。。うちの扱ってる荷物はかさばるのが多いし。。。あなたのために言ってるんだけどな。。。』

女性 「私は体力にも自信がありますし、ちゃんと力仕事もできますので！」

ケース C

「ものづくり」に関わりたくて機械を製造する会社に応募しようとした女性。募集のあった会社に電話してみたのですが、...

女性 「私、ぜひそちらの工場で働きたいんです。」

店主 「いやー、ちょっとうちは工場じゃ女性を雇ってないんだわー。一人もいないんだよねー。」

女性 「え、どうしてですか？ 女性だからできないってことないですかよね？ 私、機械の学校も出てます。夜勤も平気です！絶対に仕事ができるはずですよ！」

店主 「いやいや、そんなこと言ったらって、女性用の制服もないし、更衣室もないしね。。。』

女性 「女性用の作業服とか専門店ですぐに買えるじゃないですか！更衣室はずっとないと困りますが。。。』

※これらは学習用の架空の例です